

再評価項目調書

再評価実施要件		<input type="radio"/> 事業採択後(年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後(5年) <input type="radio"/> その他()
1 事 業 概 要	事業名	なんにやくがわ 南若川 流域治水対策河川事業
	事業場所	山口市鑄銭司 地内
	事業主体	山口県
	事業期間	《前回評価 平成25年時》 平成16年度～平成50年度 《平成50年度》 (西暦2004年度～西暦2038年度 《西暦2038年度》)
	総事業費 (内用地補償費)	《 13,076百万円》 13,076百万円 (4,282百万円) 既投資額 (内用地補償費) 2,484百万円 (1,597百万円) 進捗率 (用地補償費) (37 %)
	事業目的	なんにやくがわ 南若川は、山口市鑄銭司の鷹ノ子奥の丘陵地を源とし、金毛川、綾木川等の支川を合わせながら、瀬戸内海に注ぐ流域面積28.3km ² 、流路延長5.3kmの二級河川である。 南若川流域のうち、当該地域については、公共施設や家屋が多数立地しており、JR山陽本線や国道2号、県道山口秋穂線等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、当該箇所は、洪水に対する安全度が低く、昭和60年6月の梅雨前線による豪雨や、平成11年9月の台風18号による豪雨により浸水被害が起きていることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。
	事業内容	延長L=3,150m (南若川 L=750m、金毛川 L=2,400m)、遊水池12ha (河道掘削工、築堤工、護岸工) 洪水対策の整備規模 年超過確率1/10
2 再評価の視点	事業効果	年超過確率1/10の洪水時における浸水被害防止効果 浸水戸数 179戸 → 〇戸 浸水面積 132ha → 〇ha 被害額 3,923百万円 → 〇百万円 昭和60年6月洪水時(年超過確率1/5相当)における浸水被害防止効果 浸水戸数 15戸 → 〇戸 浸水面積 10ha → 〇ha 被害額 23百万円 → 〇百万円
	(1)社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水区域に関する指標について、前回評価から人口は減少傾向であるものの、整備する護岸背後については、主要な交通網が整備されており、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化(国勢調査)】 《四辻地区ほか》 〇人口 : 0.86倍 (1,243/1,444人) <H27/H22> 〇世帯数 : 1.00倍 (530/530世帯) <H27/H22> 《参考:県全体》 〇人口 : 0.97倍 (1,405/1,451千人) <H27/H22> 〇世帯数 : 1.00倍 (597/596千世帯) <H27/H22>
関係市町及び地元の意向		当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されており、これまでの浸水被害の経験から、地元住民の被害軽減に対する要望は強い。

			(単位:百万円)	
			区分	主な項目
			(基準年:H25)	前回
			(基準年:H30)	今回(再々評価)
			備考	
			全体事業	全体事業
			残事業	
			便益(B)	
			①一般資産被害軽減便益	11,593
			②農作物被害軽減便益	215
			③公共土木施設等被害軽減便益	19,651
			④その他の便益	1,130
			総便益	32,589
			費用(C)	
			①事業費	9,338
			②維持管理費	1,080
			③給料	10,418
			費用便益比(B/C)	3.1
			費用便益比(B/C)	3.4
			費用便益比(B/C)	4.1

※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額

【費用対効果分析手法】

○根拠マニュアル
治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月 国土交通省河川局

○各便益の説明
 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額
 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額
 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額
 ④その他の便益：施設の残存価値、整備により軽減される営業活動停止損失および応急対応にかかる費用

大項目評価

A
B
C

(2) 事業の投資効果

費用対効果分析等

大項目評価

A
B
C

2 再評価の視点

(3) 事業の進捗

事業の進捗と今後の見通し

事業延長3,150mのうち、南若川における金毛川合流点から上流200mの護岸工、橋梁工、植栽工が完了し、洪水に対する防護機能が向上している。

残工事において、事業進捗における阻害要因はなく、今後計画的な進捗が見込まれることから、引き続き、遊水池と護岸整備を行い、浸水被害の軽減に努める。

中項目評価

A
B
C

大項目評価

A
B
C

(4) 代替コスト縮減等の可能性

コスト縮減

建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。

代替案

代替案として「河道拡幅案」が考えられるが、経済性等の観点から現計画の「遊水池案」は妥当である。

3 環境

配慮事項

- 汚濁防止対策として、河川内工事に際しては、沈砂池等を設置する。
- 低騒音・低振動の建設機械を使用する。
- 河道掘削については、現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、護岸については、動植物の多様な生息・生育環境に配慮した構造とする。

4 対応方針

総合評価

 継続 見直し継続 中止

評価理由

事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。

備考

なんにやくがわ
南若川

流域治水対策河川事業



凡例

— 施工済区間
— 未施工区間

事業予定区間



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

過去の浸水状況(H11.9)四辻駅下流付近



標準断面図

